



国立大学法人
豊橋技術科学大学

豊橋技科大 RAC ニュース

Mar. 2014

vol. 1

豊橋技術科学大学 研究推進アドミニストレーションセンターニュース

昨年12月の新組織発足に伴い、『豊橋技科大 RAC ニュース』を創刊することになりました。本紙は、従来の『豊橋技科大 産学連携ニュース』の後継です。これまで8年間で26号を刊行してきましたが、今後は、産学連携・知財活動だけでなく、研究戦略や技術科学支援に関するトピックスも追加し、さらに充実した紙面をお届けする予定です。引き続きご愛読のほどよろしくお願いいたします。

研究推進アドミニストレーションセンターの発足にあたって

研究推進アドミニストレーションセンター（RAC） 副センター長／シニアURA 原 邦彦



本学は、文部科学省「研究大学強化促進事業」の採択を受けて、昨年12月1日付で研究推進アドミニストレーションセンター（RAC：Research Administration Center）を設置しました。本センター

は、従来の研究戦略、産学連携、技術支援に係る複数の

組織・機能を発展的に整理・統合したもので、今後、本学の研究力強化を推進するための中核組織となります（図1）。

RACは「研究戦略室」「研究・産連推進室」「知財管理室」「技術科学支援室」の4つの室から成ります（図2）。「研究戦略室」は、各種調査・分析をもとに立案した研究力強化の戦略を、大学全体の方針を決定する「研究戦略企画会議」に提言します。同会議にて承認を得た施策は、RAC内の各室が連携して推進していきます。「研究・産連推進室」は、産学官連携を核にした価値創造型異分野融合研究の更なる推進のための施策提言と、インパクトの大きい競争的資金獲得のための支援等を行います。

「知財管理室」は、知財の創出から権利化・活用までの総合的な支援と、知財に関する産学連携活動の支援等を行います。「技術科学支援室」は、学内の共同利用機器を集中管理し、異分野融合研究の支援を行います。

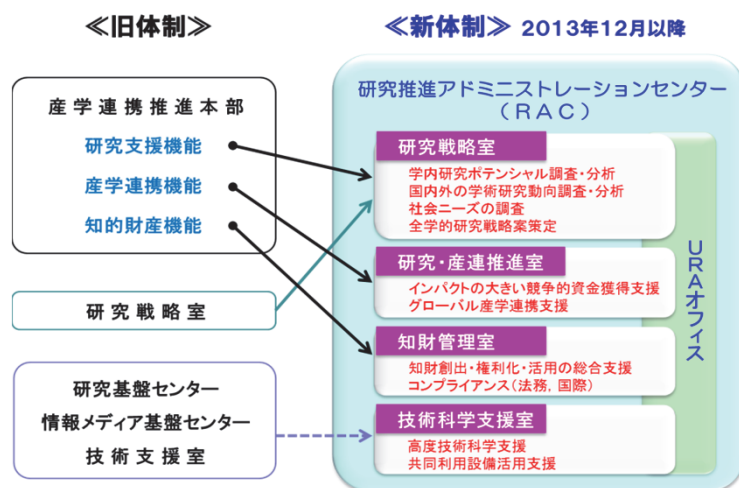


図1 旧体制と新体制の比較

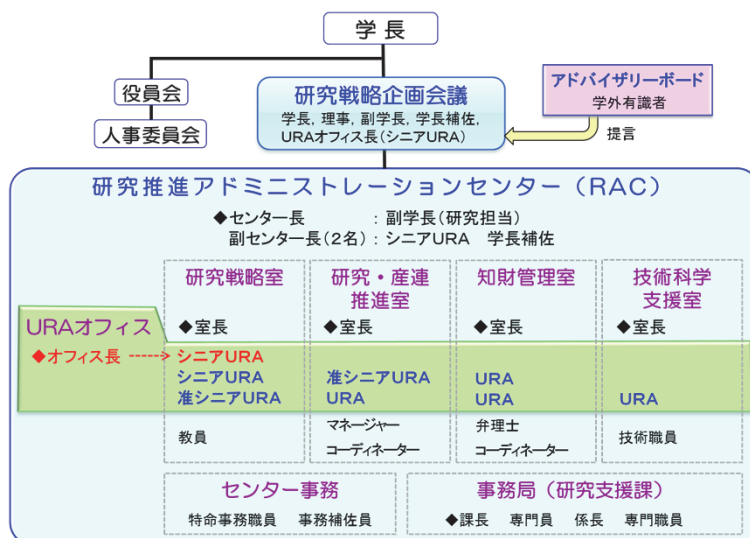


図2 RACの組織

これらの活動を円滑に推進するため、戦略的研究推進強化専門職として、URA（リサーチ・アドミニストレーター）を7名配置しました。各URAは互いに連携してチームとして活動し、各室のコーディネーター・室員と協力しながら具体的な施策を実行していきます。

本学の目指すところは、研究力強化の取り組みを通じて、技術科学で新しい価値を創造する『価値創造型工学研究』を推進し、社会に貢献する優れた価値創造型研究大学としての地位を確立することです。この目標を達成するために、関係各位の信頼を得ながら施策を立案・実施する所存ですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

研究推進アドミニストレーションセンター (RAC : Research Administration Center)

2014年 4月1日付

副センター長
学長特別補佐
特定教授
シニアURA
原 邦彦



センター長
副学長（研究担当）
教授
石田 誠



副センター長
学長補佐
教授
伊崎 昌伸



研究戦略室

室長
特定教授
シニアURA
原 邦彦



教授
滝川 浩史



特任教授
シニアURA
菊池 洋



准教授
内山 直樹



研究・産連推進室

室長
教授
田中 三郎



特定教授
准シニアURA
藤原 久



特定准教授
URA
土谷 徹



産学連携
マネージャー
大石 和彦



科学技術
コーディネーター
白川 衛



知財管理室

室長
教授
田中 三郎



特命准教授
URA
富田 充



特定准教授
URA
白川 正知



弁理士
渡辺 久士



科学技術
コーディネーター
生田 始



技術科学支援室

室長
教授
滝川 浩史



URA
大久保 陽子



技術職員
飛沢 健



科学技術
コーディネーター
田中 恵



科学技術
コーディネーター
高本 雄治



科学技術
コーディネーター
馬場 清一



センター事務

特命事務職員
桑原 恵



事務補佐員
南部 弘依



事務局

研究支援課
課長
小林 英史



研究支援課
専門員
林 厚子



研究支援課
外部資金係長
堤 功一



研究支援課
専門員
森川 正治



研究支援課
専門職員
高橋 耕輔



産学連携活動トピックス

研究推進アドミニストレーションセンター（RAC）が支援した産学連携活動を紹介します。具体的な成果に結びつくように、今後も継続して支援を行っていきます。

▶東海 iNET 産学官マッチング会 in 富士に参加

11月28日、ふじさんめっせ（富士市）において、東海 iNET、静岡県などが主催し、「産学官マッチング2013 in 富士」が開催されました。産学官マッチング会では、金融機関を通じたアンケートに基づいて、地域企業等のニーズに沿ったテーマ設定をしています。本学からは、植物工場関連をテーマとして、先端農業・バイオリサーチセンター 特任助教 李 凱先生が、地域企業に向けてシーズの説明を行い、4社の個別相談に対応しました。

▶中部地区 医療・バイオ系シーズ発表会に参加

12月12日、ウィングあいち（名古屋市）において、JST、(公)名古屋産業科学研究所が主催して、「中部地区 医療・バイオ系シーズ発表会」が開催されました。医療・創薬関係がテーマで、大学等20機関が参加しました。本学からは下記5件の発表を行い、共同研究、補助金申請等の成果につながりました。

	発表内容
1	協調作業型回診支援ロボットTerapioの開発 人間・ロボット共生リサーチセンター 特任准教授 三枝 亮
2	医薬品中間体に好適な光学活性フッ素化合物の合成（ポスター発表） 環境・生命工学専攻 准教授 柴富 一孝
3	iPS細胞の確立に寄与する簡易液滴エレクトロポレーション装置（ポスター発表） 環境・生命工学系 准教授 沼野 利佳 環境・生命工学系 助教 栗田 弘史
4	マダニにおけるSFTSウィルスの迅速検出システムの開発（ポスター発表） エレクトロニクス先端融合研究所 特任准教授 土谷 徹
5	ヒト血清中で分解されにくい天然型RNA 配列（ポスター発表） 環境・生命工学系 講師 梅影 創



ポスター発表の様子

▶新技術説明会に参加

2月4日、JST東京本部別館ホールにて、「高専一技科大 新技術説明会」が開催されました。本学からは、人間・ロボット共生リサーチセンター 特任准教授の三枝 亮先生が「回診支援ロボットTerapioと人間協調型ロボット制御技術」と題して発表を行いました。

さらに同月18日には、「分野別 二次電池／次世代エネルギー 新技術説明会」が開催されました。分野別の新技術説明会は本年度から始った新たな試みです。次世代エネルギーに関する本学のシーズが選定され、発明者を代表して、環境・生命工学系 助教 山田 剛史先生が「ポリ乳酸およびその廃材からの気体燃料回収技術の開発」について発表を行いました。関心を示した企業との共同研究に向けて準備を進めています。

ここで紹介したイベントに関しては、下記もあわせてご参照ください。

産学官マッチング会 in 富士
中部地区 医療・バイオ系シーズ発表会
高専一技科大 新技術説明会
分野別 二次電池／次世代エネルギー 新技術説明会

<http://stto.jp/images/article/02fuji.pdf>
<http://jstshingi.jp/chubu-med-bio/2013/>
<http://jstshingi.jp/kosen-ut/2013/index.html>
<http://jstshingi.jp/energy/2013/>

著作権Q&A

著作権法で規定された「著作者人格権」について、身近な例を題材に考えてみましょう。

質 問

研究会の成果を冊子にして、対外的に紹介しようと思います。そこで、それぞれの研究分野について、各研究者に紹介文の執筆をお願いし、その紹介文を編集することにしました。執筆を依頼する際に、どのようなことに注意すればよいでしょうか。

回 答

著作権法で定められている「著作者が持つ権利」には、「著作財産権」と「著作者人格権」の2つがあります。著作財産権としては、例えば複製権があります。単に著作権といった場合は、一般的には著作財産権を指しています。一方、著作者人格権は、著作者の持つ人格権を保護しています。この著作者人格権は、公表権、氏名表示権、同一性保持権で構成されています。

著作者の
持つ権利

著作財産権
(著作権)

著作者人格権

・公表権
・氏名表示権
・同一性保持権

さて上記の質問を考えてみましょう。まず研究会は、執筆後の著作物について、各執筆者の持つ著作財産権を自由に使える旨の許諾を得ておく必要があります。許諾を受ける際に基本となる著作財産権は、複製権（複製を許可するかしないかを定める権利）です。

次に今回のテーマ「著作者人格権」です。ここでは公表権（未公表の著作物を公表するかしないかを定める権利）、氏名表示権（公表に際して氏名を表示するかしないかを定める権利）には、執筆者の同意が得られたものと仮定し、問題となりやすい同一性保持権について考えてみます。同一性保持権は、**著作物の内容や題号を、著作者の意に反して無断で改変されない権利**です。例えば、著作者以外の人による文の削除・追加はもちろんのこと、句読点の位置を変えることも同一性保持権の侵害と考えられています。したがって、原稿依頼の段階で、文体の構成や句読点の打ち方等、詳細を決めておいた方がよいでしょう。さらには、編集の際に修正・改変がある旨の了解を得ておくことが必要です。ただし、明らかな誤植の訂正は、同一性保持権の侵害にはならないとされています。なお、冊子自体も、編集著作物として著作権法で保護されますので、冊子を編集する研究会も、編集著作物の著作者になります。

参 考

- ・同一性保持権の事件としては、「おふくろさん」という歌謡曲の歌詞に、歌手が勝手にセリフを加えてしまい、作詞家の意に反する改変として騒動になりました。
- ・著作者人格権の侵害は、5年以下の懲役もしくは500万円以下の罰金（またはこれらの併科）です。

お問合せ先：

科学技術コーディネーター
高本 雄治（内線：3004）

一級知的財産管理技能士
ビジネス著作権検定上級



発行元 : 国立大学法人豊橋技術科学大学 研究推進アドミニストレーションセンター(RAC)
お問合せ先 : TEL: 0532-44-6975 (内線 6975), Mail: office@chizai.tut.ac.jp
編集委員長 : 藤原 久(特定教授/准シニアURA)
編集委員 : 白川正知(特定准教授/URA)、大石和彦(産学連携マネージャー)、
高本雄治(科学技術コーディネーター)

RACニュースのWEB版を<http://www.chizai.tut.ac.jp/topic/newpage2006.html>に掲載しております。
内容等を複写・転載される場合、必ず発行元までご連絡ください。

RACニュースは、カラーユニバーサルデザインに対応しています。